

11月9日（月）から11月15日（日）まで

令和2年秋の火災予防運動を実施します！！

- ◆ 期間中は、「住宅用火災警報器の点検、更新の促進と未設置住宅への設置促進」、「高齢者の方の火災予防対策の推進」及び「住宅火災から命を守る避難の推進」を重点推進項目として、呼び掛けます。
- ◆ 期間中は、住宅用火災警報器の点検強化期間として、住宅用火災警報器の点検や更新を推進します。初日となる11月9日は「一斉点検の日」として、「ご家庭に設置の住宅用火災警報器の点検」を呼び掛けます。

1 火災予防運動の重点推進項目

- (1) 住宅用火災警報器の点検、更新と未設置住宅への設置促進
 - ・火災予防運動期間中を住宅用火災警報器点検強化期間とし、点検を推進
- (2) 高齢者の方の火災予防対策の推進
 - ・日常の火災予防対策の広報
 - ・着衣着火の危険性の広報
 - ・消防職員による住宅用火災警報器の取付支援
 - ・早期避難の重要性の広報
- (3) 住宅火災から命を守る避難の推進
 - ・迅速で適切な避難行動を促すため、「逃げよう、守ろう、その命」をキャッチフレーズに、タイミングを失することがない避難の重要性を広報

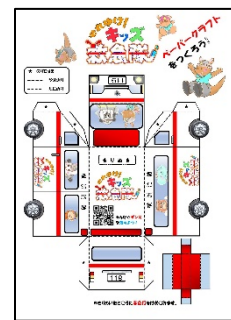
『火災予防啓発ポスター等』



火災予防運動啓発ポスター



住宅用火災警報器啓発チラシ



こんろ火災の防止チラシ



2 住宅火災の状況（各年とも9月末の件数。令和2年の数値は全て速報値です。）

図1 10年間の全火災・住宅火災の推移(件)

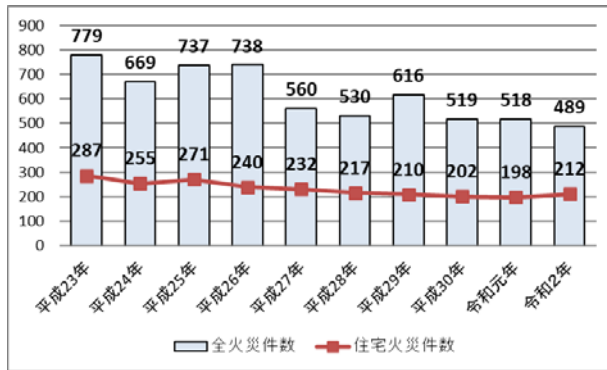


図2 10年間の住宅火災による死者（放火自殺者を除く）の推移(人)

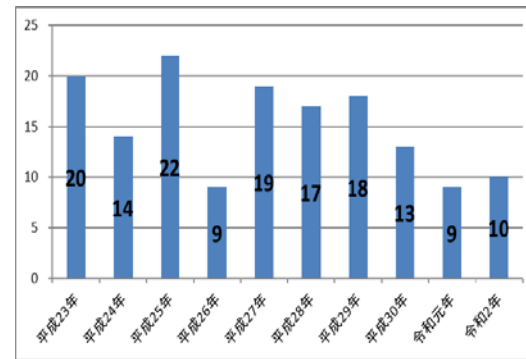


表1 10年間の住宅火災の起火原因(件)

原因/年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
こんろ	67	67	58	60	61	63	42	44	45	47
たばこ	54	56	40	34	32	38	36	28	28	36
放火(疑い含む)	35	28	38	43	24	17	28	28	26	22
電気機器	9	5	10	5	10	7	15	9	17	21
ストーブ	25	15	19	19	19	14	21	12	14	15
配線器具	12	10	16	10	14	13	6	14	12	14
灯火	7	6	6	10	6	5	7	5	3	7
その他	78	68	84	59	66	60	55	62	53	50
合計	287	255	271	240	232	217	210	202	198	212

食用油の過熱出火に要注意！

今年9月末までに市内で発生した住宅火災212件のうち、こんろ火災は47件発生し、そのうち、約38%にあたる18件が食用油の過熱によるものでした。

住宅火災のうち、最も多いのは、こんろ火災です。

【予防対策】

- ・加熱中はその場を離れず、鍋等から目を離さない。離れるときは必ず火を消す。
- ・揚げ物は、油過熱防止装置のセンサーが設置されているバーナーで調理する（ガスコンロ）。
- ・鍋等の大きさや形状は、機器の取扱説明書に記載されている基準のものを使用する。
- ・油は食材全体が十分につかる量を使用する。

3 その他

- (1) 期間中の行事等については、各消防署へお問合せください（別紙行事予定表）。
- (2) 火災予防運動啓発用ポスターは、学校法人岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校の学生にデザインを依頼して消防局で作成しました（『火災予防啓発ポスター等』内の左端）。
- (3) こんろ火災の防止チラシは、株式会社パロマの協力を得て作成しました（『火災予防啓発ポスター等』内の右下）。

鶴見消防署	503-0119	保土ヶ谷消防署	342-0119	青葉消防署	974-0119
神奈川消防署	316-0119	旭消防署	951-0119	都筑消防署	945-0119
西消防署	313-0119	磯子消防署	753-0119	戸塚消防署	881-0119
中消防署	251-0119	金沢消防署	781-0119	栄消防署	892-0119
南消防署	253-0119	港北消防署	546-0119	泉消防署	801-0119
港南消防署	844-0119	緑消防署	932-0119	瀬谷消防署	362-0119

お問合せ先

消防局予防課長 和知 治 Tel 045-334-6601